

教育委員会定例会会議録

開催日時	平成31年 4月1日 (月) 午後1時30分
開催場所	リバリス2階会議室
出席委員等	委員 鳴海 良廣 委員 柄本奈津美
	委員 牛田 裕子 委員 金永 俊一
	教育長 中竹 聖子
欠席委員	なし
上記以外の出席者	教育課長 萩原一也 専門監 金丸賢一 補佐 小嶋一洋 社会教育係長 白岩修 給食センター係長 渡邊千里

・教育委員会定例会の開催

議長選出：中竹教育長に議長をお願いしました。

議題及び議事

- (1) 4月期定例会会議録署名委員の指名（中竹教育長・柄本委員）
- (2) 3月期定例会会議録の承認について（中竹教育長・鳴海委員）
事前に送付していた3月期定例会会議録について、承認され、両名において署名
- (3) 事務局報告

① 教育長報告

- ・3月1日から3月定例議会が開催され、教育委員会への一般質問はありませんでした。3月補正、平成31年度予算はすべて可決されました。
- ・3月15日（金）木城中学校第72回卒業式（木城中学校）
- ・3月25日（月）木城小学校第120回卒業式（木城小学校）
3月は15日が木城中学校、25日が木城小学校の卒業式が無事に
行われ、全員に卒業証書が授与されました。
- ・生徒指導等関係の報告を行い、質疑を行った。

中竹教育長

- ・続きまして、3月の行事報告及び4月の行事予定をお願いします。

課長

3月行事報告)・・・3月の行事については資料のとおりです。

中竹教育長

- ・ここで町長が来られましたので、年度初めの定例教育委員会に際しましてあいさつをお願いします。

なるため、それぞれの身体に合わせる事も必要であり、児童・生徒だけではなく、教職員の方に対しても更衣室やロッカーの整備も必要ではないか等の意見もありました。最後にもう一度開催し、まとめを持って基本構想をお示ししたいと考えています。

一番の懸念事項は、浸水区域であるので盛土をした方が良いのではとの意見がありましたが、事業費の膨らみや工期の延びが生じ、平成35年4月開校が困難になる。避難所である学校を盛土した場合でも、周辺が浸水したら近隣住民は学校には来ることはできない。もともと学校にいる人は垂直避難で2階3階に避難するので盛土は必要ないのではとの意見もありました。

中竹教育長

・危機管理係としての意見であります。

鳴海委員

・浸水区域というのは津波ではなく川の浸水ですか。

小嶋補佐

・川の浸水です。もともとこの周辺はこの施設を含めて全て浸水区域であり、盛土した後でも浸水区域が変わる可能性もあるのではないかと思います。

柄本委員

・浸水区域に公共施設がいろいろありますが、一か所だけの盛土というのは必要なのでしょうか。

小嶋補佐

・県の技術推進機構の方からは、そこだけ盛土しても周辺が浸水すれば近隣の人達は来ることができない。当然盛土した方がよいけど、ただ、想定が台風なのであらかじめ予想できるため、浸水する前には既に学校に避難しており、そこから垂直避難させるので絶対に盛土をしなければならないということではないとの助言もありました。台風による被害を想定しての避難であり、盛土しておけば避難は1階で十分ということではなく、いずれにしても2階以上に垂直避難してもらうことになります。

鳴海委員

・2階以上に避難していれば被害は防げますよね。

金永委員

・身の安全は守れますよね。

小嶋補佐

・垂直避難ですので身の安全は図れると思います。ただし、水が引いた後の学校の再開には差が出ると思います。しかし、擁壁からつくとなると相当な費用と時間がかかると思います。

中竹教育長

・35年4月の開校ができなくなるが、危機管理係と協議していくしかないと考えています。

小嶋補佐

・私たちはあくまで学校を造ろうとしており、その中で複合的機能を考えていくのは当然ですが、最初からちゃんとした避難所を造りなさいといった感じの意見があるが、教育的な予算しかありません。文科省の決められた床面積分の予算しかありませんので、あくまでも子供たちが快適に学べることを前提に考え、子供たちの人数を考慮してスペースも決めるので避難区域の人口がすべて2階に避難した時に、どれほどのスペースが必要なかを考えていたら難しいのではと考えています。

金永委員

・町と共通理解は図られるわけですよ。単独でするわけにはいかないでしょうから

小嶋補佐

・想定が洪水なので、子供たちは家に帰っている。ただ浸水区域に自宅がある方は避難所としてまた親と一緒に学校に来る場合もある。その場で直ちに対処するのは地震の場合だけかと考えます。

金永委員

・学校とは別に地域住民から避難する施設として求められている。どこに逃げたらいいのでしょうか。

小嶋補佐

・今はその場所が学校でしょう。

金永委員

・学校ですよ。2階以上に避難してもらえば大丈夫なのであれば良いですよ。

小嶋補佐

・生徒数やクラス数に応じたものしか建てないので、その中で避難所として利用してもらうのは問題ない。

鳴海委員

・小嶋補佐の意見が正解であると思います。そのとおり強く言って、必要であれば別のところから予算をとってきてくれるようお願いします。後で、教育委員会はなぜ学校のことだけを考えたのかと言われても困ると思います。

教育長

・工期が延びてもそうしたきちんとした避難所を造れと言われればそうしないといけないのですが。

鳴海委員

・子供たちの教育のための施設だから、まずはそこを考えるべきだと思います。

柄本委員

・リパリスを造るときはそのような話はなかったのですか。

白岩係長

・浸水区域の設定はその後だったと思います。

金永委員

・義務教育学校の趣旨がその地域の避難の場所としての務めを果たす的なものがありますよね。学校を造る意義として、役割をいかに発揮するかといったところも考えた方が良いでしょう。無理な部分も出てくるでしょうが、ギリギリまで受け入れられるかを共通認識として持っておいた方が良いでしょうね。

小嶋補佐

・今は義務教育学校ということではなく、どこの地域も学校が避難所として指定されています。

金永委員

・これが義務教育学校になってくると要請がもっと強くなってくると思います。

小嶋補佐

・義務教育学校というよりも新設された学校であれば防災機能等も加味された建物になるであろうという期待感はあると思います。

金永委員

・機能を果たすように謳われています。

小嶋補佐

・今はいろいろなところにある古い学校でも避難所として使われているので、避難された方がいろいろな不便さを感じられる。新しく建てる時にはそこを解消するように、例えばトイレは様式がいいとかの要望もあるのではないかと思います。

金永委員

・意見交換だけはしっかりとやっていただきたい。

中竹教育長

・5回目の検討会でしっかりと協議したいと思います。

渡邊係長

・3月まで給食センターに勤務していた栄養士の坂本先生が産休に入って、本日から以前木城の給食センターで勤務していた栄養士の河野先生が着任しました。

中竹教育長

・協議事項について、本日は特にありません。意見交換ということで皆様から何かございましたらお願いします。

課長

・児湯地方教育委員会連絡協議会総会の日程調整ですが、5月13日月曜日から17日金曜日までと、5月20日月曜日から23日木曜日までの間で都合のつかない日がございましたら私の方にご連絡をお願いします。

鳴海委員

5月22日はどうしても外せない予定が入っていますので都合が付きません。

課長

・4月4日までにご連絡をお願いします。

中竹教育長

・小学校の入学生が62名ですが、2名が特別支援学級に入るので60名になり、あと1名入ると3クラスになります。3学級になると教室が空いていないので難しい面もあります。入学式前日までに入ってこなければ2クラスでスタートします。

鳴海委員

・中学校の学力サポーターは確保できましたか。

中竹教育長

・1名だけ平井先生が残ってくれました。若い人は非常勤ではなく、常勤の終日勤務を希望されるので、来年度のことで3名のところを1名にして常勤にした方が良いかとも考えています。逆に小学校は非常勤を希望する人が多いです。

・金永委員から生徒指導関係の質疑があり、中竹教育長が説明を行いました。

金永委員

・学校評価については処理がどうなっているのかわかりませんが、公表はされているのですか。

中竹教育長

・それぞれの学校のホームページで出しています。学校評価員は学校の方で決めています。

金永委員

・各市町村で行っている教育研究論文について木城は行っていませんよね。それなりの理由があったかと思いますが、義務教育学校ができるいい機会ではあると思います。9年間いろいろな研究をする必要も出てくるでしょうから、研究するかしないかは別として教育研究の機会があった方が良くと思いますので、今後検討されてはどうでしょうか。やるのはご本人の意思なので、そういった場だけは確保しておく必要もあると思います。様々な研究分野があり、研究されていくうえで直接学校に反映されてきますから、学校も助かるし、より質の高い教育をすることができるので、今後考えていく必要があると思います。各市町村で表彰されていたりして、やる気のある人もいるでしょうから、そういった場の確保は必要だと思います。

中竹教育長

・学校の先生方の負担を少しでも減らそうとしている部分もあり、木城は行っていなかったのですが、個人的な教育論文であり自己研鑽のためのものである今後の検討課題とします。

中竹教育長

・白岩係長、高鍋神楽の方はどうですか。

白岩係長

・高鍋神楽とは、児湯管内の都農、川南、木城、高鍋、新富と高鍋藩の範囲にある神楽です。木城においては比木なのですが、それらも国の指定を受けようという話がありまして、今年度からそれについての記録作成資料などを調査する委員会を立ち上げることになりました。まだ具体的にどういった形で進めていくか分からないところですが、米良山神楽という中之又神楽とか、それを先に国の指定を目指すのですが、そこに関係する専門の先生方が同時進行になる可能性もあると言われました。そういった専門家の方々に入っただいて国の指定にする価値があるかどうか、それを評価する材料がどれだけ残っているかというところから準備するというのを今年度から行っていくのですが、具体的なタイムスケジュールも決まっていないので、県の文化財課とタイアップしながら神楽関係者の方と一緒にテーブルに乗せるための作業をする委員会を今年から始めました。

中竹教育長

・高鍋神楽は随分前から準備されていたのですか。

白岩係長

・昭和53年1月に記録作成の措置を講ずべき無形の民族文化財となりましたが、今の状態で後世に残していくのは難しい。国の指定を受けることによって保存、伝承に取り組んで行きたいという機運が高まったのがきっかけで、出遅れた部分もあったのですが、これを機に米良山神楽の動きを参考にしながら関係する専門家の先生方のご指導を仰ぎながら取り組んで行きます。

中竹教育長

・次回の定例教育委員会の日程をお願いします。

課長

・5月7日火曜日午前9時からを考えていますがいかがでしょうか

各委員

・大丈夫です。

中竹教育長

・それでは次回定例教育委員会は5月7日ということで、本日の会議を終了します。

(6) 次回定例会日程

5月 7日 (火) 9時00分から

リバリス1階小会議室

総合教育会議 10時30分から リバリス1階小会議室

この会議録は、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

木城町教育委員会

会議録署名委員

教育長 中竹 聖子

委員 柄本 奈津美